



平成 25 年 8 月 19 日

各 位

会社名 株式会社 トラスト
代表者名 代表取締役社長 伊藤 誠英
(コード番号：3347 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理部長 長谷川 克彦
(TEL 052-219-9058)

株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更 並びに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 8 月 19 日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更並びに配当予想の修正について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成 19 年 11 月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1 株を 100 株に分割するとともに、100 株を 1 単元とする単元株制度を採用いたします。なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式の分割

(1) 分割の方法

平成 25 年 9 月 30 日(月曜日)最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する株式数を、1 株につき 100 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

平成 25 年 9 月 30 日(月曜日)最終の発行済株式総数に 99 を乗じた株式数といたします。

分割前の発行済株式総数	281,500 株
分割により増加する株式数	27,868,500 株
分割後の発行済株式総数	28,150,000 株
分割後の発行可能株式総数	100,000,000 株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成 25 年 9 月 13 日(金曜日)
基準日	平成 25 年 9 月 30 日(月曜日)
効力発生日	平成 25 年 10 月 1 日(火曜日)

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

「2. 株式の分割」の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年10月1日(火曜日)

(参考) 東京証券取引所における当社株式の売買単位は、平成25年9月26日(木曜日)をもって1株から100株に変更されることとなります。

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

「2. 株式の分割」及び「3. 単元株制度の採用」に記載の株式分割及び単元株制度の採用に伴い、会社法第184条第2項及び第191条の規定に基づき、取締役会決議により、平成25年10月1日(火曜日)を効力発生日として、当社定款を一部変更いたします。

- ① 株式分割の割合を勘案し、当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第6条を変更いたします。
- ② 株式分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を100株とするため、第7条を新設いたします。
- ③ 現行定款第7条以下の条数を各1条繰り下げいたします。
- ④ 第6条の変更及び第7条の新設の効力発生日を定めるため、附則第1条及び同第2条を新設いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>1,000,000株</u> とする。 (新設)	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>100,000,000株</u> とする。
第7条～第36条 (条文省略) (新設)	<u>(単元株式数)</u> 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 第8条～第37条 (現行通り)
	附則 第1条 <u>第6条の変更及び第7条の新設並びにこれに伴う条文番号の繰り下げの効力発生日は、平成25年10月1日とする。</u> 第2条 <u>前条及び本条の規定は、平成25年10月1日をもってこれを削除する。</u>

5. 期末配当予想の修正

当社株式1株を100株に分割することに伴い、株式の分割後となる平成26年3月期の期末配当予想につきましては、平成25年5月8日に公表いたしました「平成25年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載した1株当たり配当予想を下記のとおり修正するものであります。

なお、本件は、「2. 株式の分割」に伴う配当予想の修正であり、平成25年5月8日に公表いたしました1株当たり配当予想及び配当金総額について、実質的な変更はございません。

	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期 末	年 間
前予想(平成25年5月8日公表)	120円	120円	240円
今回修正予想	120円 (注1)	1円20銭 (注2)	121円20銭 (注3)
前期実績(平成25年3月期)	100円	140円	240円

(注1) 第2四半期末の1株当たり配当金につきましては、株式分割実施前の株式数を基準に実施いたします。

(注2) 期末の1株当たり配当金につきましては、株式分割後の株式数を基準に実施前におきましては1株当たり120円を100分の1にした1円20銭となります。

(注3) 年間の1株当たり配当金は、株式分割前の第2四半期末の配当金と株式分割後の期末配当金を合計したものであり、株式分割前に換算すると期末配当は1株当たり120円、年間配当は1株当たり240円となり、実質的な変更はございません。

6. 株主優待制度の変更

「2. 株式の分割」に伴う株主優待制度の変更につきましては、本日公表いたしました「株主優待制度の追加導入及び株主優待基準の変更に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上